

学校法人比治山学園
比治山大学・比治山大学短期大学部
職員採用選考試験案内
【平成30年10月1日採用】

応募締切日

平成30年6月14日（木）〔必着〕



HIJIYAMA

比治山大学 比治山大学短期大学部

学校法人比治山学園では、大学運営に強い関心があり、将来の担い手となる職員を募集いたします。

求める職員像

建学精神である「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」のもと、大学職員としての「職員の使命」を理解し、「目標とする職員像」にむけて努力する人材を求めます。

「職員の使命」

職員は、次のことを「使命」とする

- 一 本学の経営目標と教育目的を達成するために企画・立案・実行する
- 二 学生の成長・育成のために教育的支援を直接また間接に行う

「目標とする職員像」

- 一 目標を共有する
- 二 経営感覚と広い視野・知識・理解力をもつ
- 三 常にスキルアップを図る
- 四 組織的に職務を完遂する
- 五 学生の模範として行動する

激動する現代社会のなか、価値観の多様性を理解し、バランス感覚や柔軟性に優れ、幅広い視点から多角的、総合的に物事を判断し、かつ自分の強みを発揮することのできる方からの積極的な応募をお待ちしております。

1. 募集職種

事務職

(大学事務局(総務, 広報, 入試広報, 学生支援, キャリア支援ほか), 法人事務局)

2. 就業場所

広島市東区牛田新町四丁目1番1号

3. 採用予定人員

2名

4. 採用予定日

平成30年10月1日

5. 応募資格

平成30年3月末日迄に大学又は大学院(修士課程)を卒業(修了)した者で概ね30歳未満の方。

(長期勤続によるキャリア形成を図る。)

6. 応募書類及び応募先

- (1) 応募書類 次の書類を提出してください。ご提出いただいた個人情報は本採用選考のために利用し、採用が決定された方の個人情報については、採用後の雇用管理のために利用します。その他の方の個人情報は、採用試験終了後、本学で責任を持って廃棄いたします。

- ① 履歴書（写真貼付，所定様式）
- ② 職務経歴書
- ③ 成績証明書（大学院修了の場合は，大学及び大学院の両方）
- ④ 卒業・修了証明書（最終学歴のもの）

※1 第1次～3次選考の結果はメールアドレス(PC)に連絡します。メールアドレス (PC・携帯両方確認のため，応募書類を送付されると同時に，shomu2@hijiyama-u.ac.jpに題名「比治山大学職員応募」で①氏名，②出身校を記入し応募締切日（6月14日）までに必ず送信してください。

※2 メールアドレス (PC) をお持ちでない方はフリーメールアドレスの取得をお願いします。

- (2) 応募先及び問合せ先

〒732-8509 広島市東区牛田新町四丁目1番1号

比治山大学事務局 総務室庶務担当

電話 (082) 229-0121 E-mail shomu2@hijiyama-u.ac.jp

※封筒に、「職員応募書類在中」と朱書きし，簡易書留で郵送してください。

- (3) 応募締切 平成30年6月14日（木）必着

7. 選考方法

- (1) 第1次選考 書類選考 合否結果はメール (PC) で通知します。（6月下旬）
- (2) 第2次選考 第1次選考の合格者を対象に，志望理由書（所定様式）を提出していただき，適性検査を実施します。（6月下旬～7月中旬）
合否結果はメール (PC) で通知します。
- (3) 第3次選考 第2次選考の合格者を対象に，個別面接試験を実施します。（7月下旬予定）
合否結果はメール (PC) で通知します。
- (4) 第4次選考 第3次選考の合格者を対象に，個別面接試験（役員面接）を実施します。（8月下旬予定）
合否結果は文書で通知します。

※上記試験にかかる交通費については，各自ご負担をお願いいたします。

8. 主な勤務条件等

- (1) 勤務時間等 午前8時45分～午後5時30分（休憩45分）
業務上の必要がある場合は，所定労働時間を超えて命じることがあります。

(2) 給 与 給与は、学校法人比治山学園給与規程（大学等の部）に基づき、決定します。
（昇給年1回）

- ① 給料（初任給） 大学卒22歳 （平成30年3月卒業）の場合 179,200円
修士修了24歳 （平成30年3月修了）の場合 192,700円
（月額：平成30年4月現在）

※上記以外の場合は、経歴等に応じて加減があります。

- ② 給料のほか、期末・勤勉手当（4.4月 ただし、初年度は0.965月）、扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当をそれぞれの支給要件に応じて支給します。（平成30年4月現在）

(3) 加入保険 雇用保険、労災保険、私学事業団の共済制度（医療保険、年金、福祉事業等）

(4) 休 暇 年次有給休暇及び特別休暇を取得できます。

(5) 休 日 原則、土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）
及び創立記念日

(6) そ の 他 ・比治山学園併設校へ異動する場合があります。

・試用期間について

① 新たに採用した教職員は、採用の日から6月を試用期間とします。

② 試用期間中又は試用期間満了の際、引き続き就業させることが不相当と認められた場合は、解雇することがあります。